

反社会的勢力への対応に関する基本方針

全国農業共済組合連合会（以下「本会」という。）は、社会の秩序や安全と脅威を与え、健全な経済・社会生活を妨げる反社会的勢力との関係を排除するため、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（政府指針）」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 本会は、社会的責任を踏まえ、取引関係を含めて、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求に対して、断固として拒絶します。

（組織的な対応）

2. 本会は、反社会的勢力からの不当な要求に対し、対応する役職員及び関係者の安全確保を最優先し、組織全体として対応します。

（外部専門機関との連携）

3. 本会は、平素から、警察、暴力追報運動推進センター及び弁護士などの反社会的勢力を排除するための活動を行っている外部専門機関との密接に連携し、反社会的勢力と対決します。

（不当要求への法的対応）

4. 本会は、反社会的勢力からの不当な要求に対し、民事及び刑事の両面から法的対抗措置を講じ、一切の要求を拒絶します。

（裏取引や資金提供の禁止）

5. いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引や資金提供は、絶対に拒絶します。

※「反社会的勢力」とは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（政府指針）」に記載される集団又は個人を指します。